

平成 31 年 3 月 15 日

◎池脇委員長 ただいまから危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(12 時 59 分開会)

### 《委員長報告取りまとめ》

◎池脇委員長 御報告いたします。高橋委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

御報告いたします。委員会で使用された「第 3 期日本一の健康長寿県構想バージョン 4」の資料の一部に誤りがあったため、執行部から修正された資料が提出されましたので、お手元にお配りしています。

それでは、委員長報告の取りまとめを行います。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過 並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 9 号議案から第 11 号議案、第 21 号議案から第 24 号議案、第 29 号議案、第 30 号議案、第 39 号議案から第 41 号議案、第 51 号議案から第 55 号議案、第 59 号議案、第 63 号議案、以上 20 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第 1 号「平成 31 年度高知県一般会計予算」のうち、防災情報提供アプリ開発委託料について、執行部から、昨年の 7 月豪雨では、避難勧告や避難指示が発令されても実際に避難所へ避難された方は少ない状況があったことから、危険性が増していることをリアルタイムに認識してもらい、既存の情報伝達手段に加え、新たな手段で多重化するための防災情報提供アプリの開発、導入に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、情報伝達手段を多重化する基本的な考え方はよいと思うが、情報が重なってしまわないよう、アプリを導入した端末には市町村が配信する緊急速報メールが届かないようにアプリの情報を優先にしてはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、緊急速報メールでお知らせするのは、避難勧告や避難指示、避難所の情報など、配信可能な項目に限られていることから、アプリでは、それらの情報に加えて、独自に河川の水位や雨量、土砂災害危険度情報を伝えていきたいと考えている。利用者が

アプリで配信される情報を選択できる機能を付加することが可能か検討したいとの答弁がありました。

別の委員から、アプリの機能を高めるため、新たな水位計の設置や監視カメラの増設などに同時に取り組む必要があると思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、新たな水位計の設置や監視カメラの増設については、土木部河川課が整備を進めていることから、土木部と連携して検討していきたいとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「平成31年度高知県一般会計予算」のうち、後発医薬品活用推進事業委託料及び服薬指導事業委託料等について、執行部から、本県のジェネリック医薬品の使用促進を図るため、医療保険者等と協力して、文書通知や服薬サポーターからの電話勧奨を行い薬局での服薬指導につなげるとともに、患者の状況に応じて薬局薬剤師が戸別訪問等を行うなどの新たな服薬支援の実施に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、ジェネリック医薬品の使用割合が低いのは、薬効に疑いを持っていることや薬局によって使用促進の取り組みに差があることが要因ではないかと感じている。ジェネリック医薬品の安全性のPRや薬局による使用勧奨を徹底すれば使用割合も高くなると思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、県民世論調査では、ジェネリック医薬品を使用しない理由として、飲みなれた薬をかえたくないことや薬効に疑問があるとの意見が多かった。有効成分、効能・効果等は先発医薬品と同じであることを、さらにPRしていく必要があると考えている。

また、昨年11月にはジェネリック医薬品の使用割合が全国平均を下回っている薬局に文書を送付するなど、高知県薬剤師会と連携しながら薬局薬剤師からの勧奨を強化する対策を講じているとの答弁がありました。

次に、第9号「平成31年度高知県国民健康保険事業特別会計予算」について、執行部から、国保事業費納付金は、県全体の保険給付費や後期高齢者支援金等を賄うために市町村に負担していただくものであるが、個々の被保険者の高齢化や医療の高度化などにより県全体の保険給付費や後期高齢者支援金が増加する見込みであることなどにより、平成30年度と比べて約20億3,800万円、率にして9.3%の増加となっているとの説明がありました。

委員から、国保事業費納付金が急激な増となっており、市町村に与える影響は非常に大きいと思うが、市町村の反応と今後の対応はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、国保事業費納付金の増額は、医療費が増加したことが要因の一つであるが、前期高齢者交付金の過年度精算分の影響など、国の仕組みによる部分もあった。市町村の意見を聞きながら可能な限り圧縮に努めるなど、県の対応の説明と協議を重ねることで、来年度については市町村の理解を得たと考えている。

今後は、今年度の反省を踏まえながら、できる限り正確な納付金の算定に取り組むとともに、急激な変化にならないよう国に仕組みの運用方法の見直しについて、申し入れていきたいとの答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。

第1号「平成31年度高知県一般会計予算」のうち、要配慮者避難支援対策事業費補助金について、執行部から、災害時の地域における避難行動要支援者の個別計画の作成に向けた取り組みや訓練の実施などを支援する経費であり、市町村における要配慮者対策を加速化するため、補助率と補助基準額の引き上げを行うものであるとの説明がありました。

委員から、今後、県内各地で個別計画の作成を進めるに当たり、先行して計画を作成している地域から学ぶ教訓などはあるのか。

また、計画の作成に係る作業はマンパワーが必要となるが、どのように支援していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、当該計画の重要性をきちんと地域の方々に説明して理解を促すことで、民生委員などの支援者への名簿提供に必要となる本人の同意が得られ、計画の作成に結びついたと聞いている。

また、来年度は補助率と補助基準額を引き上げてマンパワーの確保をさらに支援することにより市町村の取り組みを加速化するとともに、地域の関係者がチームとして取り組む仕組みづくりを検討するため、モデル事業の実施を計画しているとの答弁がありました。

次に、子ども食堂支援事業委託料について、執行部から、県内の子ども食堂の立ち上げや活動等をサポートし、開設準備講座等の開催、食材支援情報の提供などとともに、スクールソーシャルワーカーと子ども食堂の情報交換会の実施などを行い、真に支援が必要な子供たちを子ども食堂につなげる取り組みに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、子ども食堂への支援については、開設数や開催日数の拡充に重きを置いていると感じるが、地域の実情に応じた具体的な目標を設定して子ども食堂の拡充につなげてもらいたいとどうかとの質疑がありました。

執行部からは、まずは未開設地域や定期開催の需要がある地域を中心に組み組んでいきたいと考えているが、各地域で目標を設定できるよう、市町村が行う地域のニーズ調査等も活用し、来年度新たに組み組む地域でのネットワークづくりの支援を充実させていきたいと考えているとの答弁がありました。

さらに委員から、子ども食堂に関する支援の窓口は高知県社会福祉協議会が担っているが、各地域でつながりを持って対応できる窓口を設置してもらいたいとの要請がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「平成31年度高知県一般会計予算」のうち、高知版ファミリー・サポート・セン

ター運営費補助金について、執行部から、新たに開設を予定している四万十市のファミリー・サポート・センターにおいて、病児・病後児預かりの実施に向けて準備が進められていることから、これに対応する新たな補助メニューを追加するなど、子育て支援の充実に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、病児・病後児預かりについては、依頼会員の不安を払拭しなければ利用は進まないことに加え、万が一、事故等があった場合には、当該制度自体への影響も懸念されることから、慎重に取り組んでもらいたいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、医師会や小児科医会などに協力を依頼して連携体制を整備している。事業の運営に関しては医療アドバイザーから助言を受けられることや、緊急時の受入医療機関を選定していることなどを丁寧に説明して、安全面の理解を促していきたいとの答弁がありました。

次に、第1号「平成31年度高知県一般会計予算」に関連して、委員から、トップアスリートを目指して海外に遠征する子供たちに対する支援が少ないと思うが、県はどのように取り組んでいるのかとの質疑がありました。

執行部からは、高知県体育協会が認定している特別強化指定選手に対する年間数十万円の補助金があり、その中から海外遠征にかかる経費を支出していただいている実態があるが、そのほかの選手については、競技団体の強化費の中で対応していただいております。現状では海外への遠征費に係る支援は行えていないとの答弁がありました。

さらに委員から、高知県のスポーツ界を引っ張っていける才能がある子供たちが海外に行き、世界で戦える技術を身につけることは、非常に重要だと感じている。新たにアスリート基金を創設し、そういった子供たちを支援できる仕組みづくりに取り組んではどうかとの質疑がありました。

執行部からは、基金については、高知県スポーツ振興県民会議の中でも議論されていることから、県民の理解が得られる基金の制度についてこういった形がよいか、高知県体育協会などとも協議を深めながら考えていきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

文化生活スポーツ部についてであります。

「高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会の検証結果と高知県立大学の今後の取組等について」、執行部から、検証委員会の検証結果が取りまとめられ、県立大学は除籍図書の処分方法と再活用方法の検討が不十分であったことを猛省し、改善案の策定と実行に着手することが喫緊の課題であるとの指摘がなされた。検証結果を踏まえ、県立大学では、域学共生の理念のもと、教育文化の拠点、地域とともに発展する大学として、地域連携や社会貢献活動を重視するという考え方を今後の図書館運営にも十分反映しながら、図書の適切な管理を行っていくとしているとの説明がありました。

委員から、検証報告書での、除却処理そのものに対する分析評価、検証が以前の報告とあまり変わっていない。なぜこういったことが起きたかの土壌、背景に全く触れられていないことは非常に残念であり、県民も納得できないのではないかとの意見がありました。

別の委員から、一連の問題は組織のマネジメントがうまくできていないことに起因し、図書館の運用のあり方を見直してもマネジメントが改善されなければ、同じことが起きるのではないかと考えている。県は、運営費交付金を交付している以上、県立大学にしっかり改革に取り組むよう要請するとともに、マネジメントの状況を注視してもらいたいがどうかとの質問がありました。

執行部からは、組織マネジメント力の強化については、今後の取り組み内容の中にも挙がっており、検討過程でさまざまな課題もあると聞いている。一つ一つ協議を深めて、しっかりと受けとめて今後に生かしてもらいたいと考えている。県として、そういう大学の取り組みを確認していきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、県立大学内に設置された図書館改革委員会に高知工科大学の関係者は参加しているのか。

また、検証委員会において、今後の改革に向けては工科大学との連携が必要であるとされているが、県立大学の今後の取り組み内容の項目には工科大学との連携について記載がないがなぜかとの質問がありました。

執行部からは、図書館改革委員会に工科大学の関係者は参加していない。

また、工科大学との連携については資料に記載されていないが、工科大学とは毎月開催されている法人の役員会で情報共有を行うとともに、法人内に設置されている図書館に関する協議の場で両大学が検討していくと聞いているとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、検証委員会の検証結果を真摯に受けとめて改革していく思いがあれば、県立大学の今後の取り組み内容に図書館の理念の明確化について明記することや、図書館改革委員会のメンバーに工科大学の関係者を追加する判断があるべきではなかったかとの意見がありました。

さらに委員から、図書館改革委員会での検討の内容については、その都度、危機管理文化厚生委員会に報告をしてもらいたいとの要請がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎池脇委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎6ページの国保のところ、ここに書いちゃうことはやりとりの経過で全く異論はないんやけど、僕も発言をして、やっぱり国保の構造的問題についてはメスを入れられていないから、二、三年様子を見ようとかじゃなくて、随時国と話し合いをすべきではないかと言うたと思うんです。課長もその方向で話し合いをしていきますと言いましたと思う。

3,400 億円でも全く足りないことがだんだんと証明されてきているので、構造的問題を解決するための全国知事会が求めた1兆円規模のところにも早く迫らんといかんという趣旨を言うたと思う。今後も県も国との協議を強めていくという答弁もあったから、そのことに触れちゃかんと、来年それくらい上がるのかということだけが残ってしまうので、やりとりを見て二、三行でも、今後、知事会を通じて国との協議をやりますみたいな話やったと思うんですけど。ちょっと触れてもろうちよったほうがよくはないかなと。

◎最後に、今後はっていう答弁が入っちゃあね。この間に入れるか。それとも委員からの上の段にかね。どこに入れる。

◎答弁の中に入っていますよね。だから、委員からの上の質問のところよ。

◎質疑がありました。また別の委員からというところでまとめて3行くらい。ちらっと構造的問題の解決のためにと言うちゅうけれどね。

◎その答えがここの国に仕組みの運用方法の見直しについて申し入れをしていきたいと出てきちゅうき、それに対する質問が上にないということやね。

◎そうやね。その趣旨は言うたほうがいいき、僕は言うたけれどね。国保事業の構造的問題というがで、高齢者、無職者が多い。しかも治療費が高くなるということがあって、全国知事会は1兆円規模の要望を出してきた手前があるがよね。

◎国、厚労省は構造的問題があると言っていますか。

◎厚労省はそういう言葉は言うちゅうかな。わからんけれど。

◎多分言うてない。

◎全国知事会のほうから1兆円規模の要請をしたんですが、結局は3,400億円になっているわけです。国はそれが足りないと認めたわけではないです。

◎構造的な問題ではないわね。

◎全国知事会は構造的な問題という言葉を使いゆうし、知事も使いゆうんで、それは間違いはない。それは政府が使いゆうかは別にして、全国知事会も言いゆう構造的な問題を言葉に出して僕が委員会で言うちゅうと思うんで、その解決にも取り組むべきだと2行くらい入れてもろうたら、今後の取り組みが生きていくんで。

◎その質問のところを2行くらいにまとめて書き込むということやね。

◎池脇委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎池脇委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎池脇委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎池脇委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《その他》

◎池脇委員長 次に、出先機関等の業務概要調査についてであります。

「平成 31 年度委員会活動日程 (案)」及び「平成 31 年度危機管理文化厚生委員会出先機関等調査日程 (案)」をお手元にお配りしています。出先機関等調査については、12 月議会での御協議と、その後の各委員からの御意見をもとに委員長案として作成しております。追加の主なものとしましては、5 月 31 日のスポーツ振興財団及び 6 月 21 日の障害者スポーツセンターの調査を行う日程案です。

また、6 月 3 日の精神保健福祉センター及び衛生環境研究所については、保健衛生総合庁舎が完成したことにより、新たな施設で説明及び質疑を行った後に施設を見学する予定です。

さらに、6 月 12 日の中央児童相談所については、療育福祉センターと合築されたことにより、若草町の新たな施設で説明及び質疑を行った後に施設を見学する予定です。

それでは、この日程案について、御協議願います。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎池脇委員長 正場に復します。

この平成 31 年度危機管理文化厚生委員会出先機関等調査日程 (案) を、次の委員会に申し送ることとし、細部の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎池脇委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

この 1 年間、皆さんの御協力によりまして、スムーズに委員会の運営ができましたことを、まず始めに心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。あと残されたのは、4 月の選挙でございます。私と議長と高橋さんは引退いたしますので次の議会にはおりませんけれども、どうか皆さんは勝って帰っていただきますことを心から御祈念申し上げます。御礼の言葉にさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

それでは、副委員長から御挨拶です。

◎横山副委員長 皆様、1年間本当にお世話になりました。何分初めてのことで勉強することばかりでしたけれども、委員長また委員の皆様のお支えによりまして、今日があると改めて御礼を申し上げます。また、池脇委員長、土森議長、そして本日、御欠席ですけれども、高橋徹委員には、本当に長らく県政を支えるとともに、諸先輩として御指導賜りましたこと、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。これからますます御健勝にて、大所高所から御指導賜りますように、また、各委員の皆様もますます御発展、御健勝のことを祈念申し上げます、簡単でございますが、御礼の御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎池脇委員長 これで、委員会を閉会いたします。

(13時28分閉会)